

2024年2月14日

各位

会社名 野村マイクロ・サイエンス株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 内田 誠
(コード番号：6254)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 西村 司朗
(TEL 046-228-5195)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割によって投資単位の水準を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年3月31日(日)(実質上は3月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき4株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	10,152,000株
今回の分割により増加する株式数	30,456,000株
株式分割後の当社発行済株式総数	40,608,000株
株式分割後の発行可能株式総数	88,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	2024年3月15日(金)
基準日	2024年3月31日(日)(実質上は3月29日(金))
効力発生日	2024年4月1日(月)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>88,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2024年2月14日(水)

効力発生日 2024年4月1日(月)

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 2024年3月期の配当

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当については、株式分割前の株式数が対象となります。

以上